

愛知県ボウリング連盟

新型コロナウイルス感染症 予防策ガイドライン

【感染防止のための基本姿勢】 基本的に遵守すべき事項

- ・チェックシートの項目に該当する方は、自主的に参加を見合わせてください。(イベント当日に書面で確認します。また、主催者より参加および入場をお断りする場合があります。)
- ・マスクを持参し、着用してください。(会場内では、投球動作中・表彰式以外ではマスク着用を徹底する。)
- ・こまめに手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- ・他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2 m以上)を確保してください。
- ・イベント中に大きな声で会話、応援等をしないでください。
- ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従ってください。
- ・イベント参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

※チェックシートを提出いただけない場合、感染可能性が疑われる場合には、入場やイベントへの参加をお断りする場合があります。提出いただいた書面は、万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、一定期間(少なくとも1カ月以上)保存します。

以下**斜体文字**が参加者の行う事項です。

【感染予防策】

入場時・館内移動

- ・**初回入場時に所定のチェックシートに記入し提出する**。
- ・サーモグラフィーもしくは非接触型体温計により体温を計測し、37.5度以上の選手・監督・関係者の入場を禁止する。
- ・**入場口に設置したアルコール消毒液等で、手指を消毒する**。
- ・マスクの有無を確認し、着用していない者の入場を認めないものとする。

入場受付

- ・無観客で開催する。(やむを得ない場合は選手1名につき1名の同伴者を認める。同伴者もチェックシートを提出すること。)
- ・**間隔を空けて並ぶ**。

競技受付

- ・**競技受付を行う場合は極力クラブ単位・チーム単位で一括で行う**。
- ・スコアカードは極力使用せずに競技運営を行う。(センター発行のスコア一覧等を活用する)
- ・鉛筆、クリアファイルは配布しない。
- ・**各種費用を徴収する場合、選手はお釣りが発生しないよう事前に用意する**。
- ・各種費用を徴収する場合、主催者はトレーを用意して、極力現金には触れない。

ボール登録・ボール置き場

- ・使用ボール登録記入用紙をホームページに掲載し、事前に記入して持参すること。
- ・シフト等を基準として、ボール登録時間もしくはボール登録場所を分けて混雑を緩和する。
- ・選手はお釣りが発生しないよう事前に用意する。
- ・主催者はトレーを用意して、現金には触れない。
- ・当日検量は極力行わない。選手は事前に各支部・クラブにてボール検査合格証を発行する。
- ・従来よりもボール置き場スペースを広く確保する。(可能な会場のみ)
- ・ボール置き場内での休憩、飲食は禁止する。

投球中

- ・競技開始前の挨拶では、握手はしない。
- ・マスクを着用しての競技を認める。
- ・ハンドタッチは禁止とする。(チームメンバー同士でも禁止)
- ・ボールを拭くタオルは各自のものを使用する。(会場センターのものは用意しない)
- ・アピールは挙手により行う。(各ボックスにアピール用の旗等は置かない。)
- ・スコアカードを記入する鉛筆・ペンは各自で用意する。
- ・競技スケジュールやその他競技上、許容されうる場合にはボックス内の人数を減らしてシフト制にする。
- ・応援者は声援を禁止する。
- ・競技中に叫んだり、大声を出すのは禁止する。
- ・他選手の競技用具には触れない。(スペアボールを渡すなど)
- ・競技終了後は必ず手洗いをを行い、発生したごみは必ず各自で処分する。
- ・やむを得ない場合を除き、競技終了後は速やかに会場を出る。

開会式

- ・ボウラーズベンチ内の選手、役員はマスクを着用する。
- ・ボウリングシューズは各自のものを使用する。(ハウスシューズは不可)

表彰式・閉会式

- ・ボウリングシューズは各自のものを使用する。(ハウスシューズは不可)
- ・選手は基本的にマスクを着用する。(写真撮影時のみ外す)
- ・個人戦の場合、表彰台の間隔を広くとる。チーム戦の場合、表彰台の間隔を広くとりつつ、表彰を分けて行う。(1～3位、4～6位で2回に分けて行うなど)
- ・出席役員はマスクを着用する。
- ・表彰選手の待機ボックスはスペースを広くとる。
- ・表彰と閉会挨拶のみとする。
- ・プレゼンターはマスクを着用する。メダルは選手の首にはかけずに手渡し(受け取った選手が各自で首にかける)、握手はしない。

【8月3日追記】

- ・会員及び同居の家族が通う学校にて感染者が発生し、保健所等が濃厚接触者等を特定するまでの間は、大会等の参加を認めない。また、選手が所属する学校が休校措置を取っている場合も大会等の参加は認めない。事業所等においても、上記に準ずるものとする。